

文部科学省

《文部科学省》

表 12-1 文部科学省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	文部科学省政策評価基本計画（平成20年3月31日策定）	
基本計画の主な規定内容	<p>① 計画期間</p> <p>② 事前評価の対象等</p>	<p>○ 平成20年度から24年度までの5年間</p> <p>○ 新規・拡充事業評価：毎年度、所管行政に係る新たな事業あるいは拡充を予定している事業のうち、法施行令（平成13年政令第323号）第3条第1～5号に掲げられた政策及び社会的影響が大きいと想定されるもの又は予算規模の大きいものを対象として、予算概算要求に先立って、事業ごとに事業評価を実施する。この場合、各事業評価の単位及び事業名を予算概算要求の単位・事業名と一致させるよう留意する。 なお、法施行令第3条第1号又は第2号に該当する政策の事前評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等に基づき、本新規・拡充事業評価の一環として行う。</p> <p>○ 規制に関する評価：毎年度、所掌に係る政策のうち、法施行令第3条第6号に掲げる政策を対象として、法令案の策定に先立って、行政行為ごとに、事業評価を実施する。 なお、法施行令第3条第6号によりその実施が義務付けられている規制以外のものについても、基本方針に基づき積極的かつ自主的に事前評価を行うよう努める。</p> <p>○ その他の事前評価：所管行政に係る税制及び財政投融资に関する事前評価については、必要に応じ、基本計画に基づく文部科学省の行う政策評価に関する実施計画に定めるところにより、事業評価を実施する。</p>
	<p>③ 事後評価の対象等</p>	<p>○ 実績評価：「文部科学省の使命と政策目標」に掲げる所管行政に係る政策について、原則として毎年度、政策目標、施策目標及び達成目標の達成度合い又は達成に向けた進捗状況について、政策及び施策ごとに実績評価を実施するとともに、目標達成のために用いた政策手段（予算措置に基づく事務事業、規制、税制、財政投融资、独立行政法人の業務運営等）の実績等についても検証する。 また、施策目標・達成目標の目標期間が終了した時点で目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて実績評価を行う。</p> <p>○ 達成年度到来・継続事業評価： ① 当該年度に達成年度が到来する事務事業等の評価 過去に新規・拡充事業評価（事前評価）を実施し当該年度に達成年度が到来する事業、過去に具体的な目標を設定していない事業であって社会的影響が大きいと想定されるもの又は予算規模の大きいもの及びその他見直しを行う必要性が高い事業等について、必要に応じ、実施計画の定めるところにより、事業ごとに、事業評価を実施する。</p> <p>② 内閣の重要政策等を踏まえた評価 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」における「成果重視事業」並びに「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」（平成14年3月29日閣議決定）及び「国からの指定等に基づき特定の事務・事業を実施する法人に係る規制の新設審査及び国の関与等の透明化・合理化のための基準」（平成18年8月15日閣議決定）において政策評価を実施することとされている事項については、実施計画の定めるところにより事業評価を実施する。</p> <p>○ 総合評価：所管行政に係る特定のテーマに関連する政策・施策等について、政策の実施後に総合評価を実施する。 総合評価のテーマは、政策評価に関する有識者会議の助言を踏まえ決定する。</p> <p>○ その他の事後評価：上記のほか、事前評価を実施した政策の事後評価については、必要に応じ、実施計画の定めるところに</p>

		より実施する。
	④ 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果が、政策の企画立案作業における重要な情報として活用され、適切に反映されるようにするため、政策評価審議官が中心となって、政策の所管部局等における政策評価の結果の取りまとめや評価結果の政策への反映を促進するとともに、予算、法令等の取りまとめ部局との間の連携を確保する。
	⑤ 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付けるための窓口として、評価室がその任に当たることとし、インターネットのホームページ等を活用して積極的な周知を図る。また、寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用する。
実施計画の名称	平成21年度文部科学省政策評価実施計画（平成21年3月31日策定）	
実施計画の主な規定内容	① 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策(法第7条第2項第1号に区分されるもの)及び評価の方式	○ 実績評価：「文部科学省の使命と政策目標」の実現に向けて平成20年度に取り組んだ全ての施策を対象とする（13政策目標－47施策目標）。 ○ 事業評価： ① 以下の事業のうち、実績評価における政策手段の実績の記述がない、もしくは実績を踏まえ更に事業評価の必要があるもの i 過去に新規・拡充事業評価(事前評価)を実施し、平成21年度に達成年度が到来する事業 ii 過去の事業評価において具体的な達成年度を設定していない事業であって、社会的影響が大きいと想定されるもの又は予算規模の大きいもの iii 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」における「政策群」に位置づけられた個別の政策手段 ② 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」における「成果重視事業」 ③ その他見直しを行う必要性が高い事業 ○ 総合評価：「経済財政改革の基本方針2007」に基づき、経済財政諮問会議より政策評価の重要対象分野等として提示された政策を対象とする。なお、実績評価及び事業評価で明らかになった個別の政策課題についても必要に応じて評価対象とする。
	② 未着手・未了(法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの)	該当する政策なし
	③ その他の政策(法第7条第2項第3号に区分されるもの)	該当する政策なし

表 12-2 文部科学省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数	
事前評価	事業評価方式： 92件 < 8月公表 > 59件 〔新規事業：34事業 拡充事業：25事業〕 〔表12-3-ア〕 < 11月公表 > 33件 〔新規事業：19事業 拡充事業：14事業〕 〔表12-3-イ〕	92	評価の結果、22年度の新規・拡充事業として実施することが必要とされた事業	評価結果を踏まえ、概算要求等に反映したもの	33
	事業評価方式： 4件 (規制) 〔表12-3-ウ〕	4	評価の結果、規制の新設又は改廃が妥当とされたもの	評価結果を踏まえ、規制の新設又は改廃が行われたもの	4
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号) 実績評価方式： 13政策目標の下に掲げる47施策目標 〔表12-3-エ〕	《施策目標の達成度合い（又は進捗度合い）》	S（想定した以上に達成（又は想定した以上に順調に進捗））	① 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	43
				概算要求に反映	43
				機構・定員要求に反映	22
				機構要求に反映	5
				定員要求に反映	22
				② 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った（することとした又はする予定） 【改善・見直し】	4
	A（想定どおり達成（又はおおむね順調に進捗））	38			
B（一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった（又は進捗やや遅れがみられる））	4	概算要求に反映	4		
	機構・定員要求に反映	1			
	機構要求に反映	0			
	定員要求に反映	1			
政策の重点化等	1				
政策の一部の廃止・休止・中止	2				
C（想定どおりには達成できなかった（又は想定したとおりには進捗していない））	0	③ 評価結果を踏まえ、当該政策を廃止、休止又は中止した（廃止、休止又は中止する予定） 【廃止・休止・中止】	0		
総合評価方式： 1テーマ 〔表12-3-オ〕	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	1		
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	-	-	-	-
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	-	-	-	-
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	-	-	-	-

(注) 「事業評価方式：92件」については、「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえ行われた概算要求に伴う評価の結果（21年11月公表）のみが政策に反映されている。このため、「評価実施件数」と「政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数」は一致しない。

表 12-3 文部科学省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 平成 22 年度予算概算要求に向けて、以下の 59 の新規・拡充事業を対象として評価を実施し、その結果を 21 年 8 月 31 日に「文部科学省事業評価書ー平成 22 年度新規・拡充事業ー」として公表。

表 12-3-ア 新規・拡充個別事業を対象として事前評価した政策 (21 年 8 月公表)

No.	評価対象政策
政策目標 1 生涯学習社会の実現	
1	専修学校教育創造開発プラン (新規)
2	消費者教育推進事業 (新規)
3	地域におけるキャリア教育・職業教育推進事業 (新規)
4	放課後キャリア教育実践事業 (新規)
5	学校支援地域本部事業 (拡充)
6	地域協働による家庭教育支援活性化促進事業 (新規)
7	学校における ICT 活用事業の推進 (拡充)
8	小中高等学校等における電子黒板等の整備事業 (新規)
政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
9	理科教育設備整備費等補助金 (拡充)
10	学校教育における消費者教育の推進 (新規)
11	英語教育改革総合プラン (拡充)
12	退職教員等外部人材活用事業 (拡充)
13	高等学校におけるキャリア教育の推進 (新規)
14	免許状更新講習開設事業費等補助 (拡充)
15	スクール・ニューディール構想等の推進 (拡充)
16	高校奨学金事業等の充実・改善 (新規)
17	外国人児童生徒の総合的な学習支援事業 (新規)
18	幼稚園就園奨励費補助事業 (拡充)
19	教科用特定図書等普及推進事業 (拡充)
20	特別支援学校等と産業界が連携した実践的職業教育推進事業 (新規)
政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上	
21	義務教育費国庫負担金 (拡充)
政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興	
22	TA を活用した学生実験実習の充実支援事業 (新規)
23	産学連携による分野別の評価活動支援事業 (新規)
24	アジア等における高度産業人材育成拠点支援事業 (新規)
25	先導的 IT スペシャリスト等育成推進プログラム (拡充)
26	卒前の実習や薬剤師、看護師等高度チーム医療スタッフ養成事業 (新規)
27	医学部定員増に伴う学生実習設備等の整備事業 (新規)
政策目標 5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進	
28	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進 (拡充)
政策目標 6 私学の振興	
29	私学助成の充実 (拡充)
政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進	
30	職業教育の高度化プロジェクト (新規)
31	実践型研究リーダー養成事業 (新規)
32	デジタル・ミュージアムの実現に向けた研究開発の推進 (拡充)
33	世界トップレベル研究拠点 (WP I) プログラム (拡充)
34	科学技術外交の基盤をなす人材強化・環境整備推進事業 (新規)
政策目標 9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備	
35	科学研究費補助金 (拡充)
36	政策や社会の養成に対応した人文・社会科学研究推進事業～異文化との対話を目指した「日本研究」推進事業～ (新規)
37	若手研究者を活用した研究システムの改革支援事業 (新規)
38	産学官連携戦略展開事業 (拡充)

39	産学人材交流促進事業（新規）
40	ファクトリー・オン・キャンパス構築推進事業（新規）
41	次世代スーパーコンピュータの開発・整備及びその利用促進（拡充）
42	研究機器等利活用促進事業（新規）
政策目標 10 科学技術の戦略的重点化	
43	脳科学研究戦略推進プログラム（拡充）
44	再生医療の実現化プロジェクト（拡充）
45	橋渡し研究支援推進プログラム（拡充）
46	分子イメージング研究戦略推進プログラム（新規）
47	新興・再興感染症研究拠点戦略型活用プログラム（新規）
48	地震・津波観測監視システム（第Ⅱ期）（新規）
49	気候変動適応研究推進イニシアチブ（新規）
50	最先端超小型衛星群の開発・実証（新規）
51	I A E A 保障措置体制下における日本の保障措置制度の改善・強化（拡充）
52	宇宙利用促進調整委託費（拡充）
政策目標 11 スポーツの振興	
53	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業（新規）
政策目標 12 文化による豊かな社会の実現	
54	本物の舞台芸術体験事業（拡充）
55	生活文化普及支援事業（新規）
56	建造物防災施設等（重要文化財（建造物）「地域防災」モデル事業）（新規）
57	建造物防災施設等（緊急防災施設耐震改修）（新規）
政策目標 13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
58	留学生交流の推進（拡充）
59	グローバル化に対応した人材育成（新規）

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表12-4-①参照。
2 本表№30～52（23事業）は、研究開発事業である。

また、その後に示された「平成 22 年度予算編成の方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）に基づく 22 年度予算概算要求に当たり、以下の 33 の新規・拡充事業を対象として評価を実施し、その結果を平成 21 年 11 月 30 日に「文部科学省事業評価書－平成 22 年度新規・拡充事業－」として同年 8 月 31 日の事業評価書を修正し、公表。

表 12-3-イ 新規・拡充個別事業を対象として事前評価した政策（21 年 11 月公表）

No.	評価対象政策
政策目標 1 生涯学習社会の実現	
1	専修学校教育創造開発プラン（新規）
2	地域におけるキャリア教育・職業教育推進事業（新規）
3	地域協働による家庭教育支援活性化促進事業（新規）
4	学校 I C T 活用推進事業（拡充）
政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
5	退職教員等人材活用事業（拡充）
6	キャリア教育総合推進プラン（新規）
7	公立学校施設の耐震化等の推進（拡充）
8	高校奨学金事業等の充実・改善（新規）
9	幼稚園就園奨励費補助事業（拡充）
10	教科用特定図書等普及推進事業（拡充）
政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上	
11	義務教育費国庫負担金（拡充）
政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興	
12	T A を活用した学生実験実習の充実支援事業（新規）
13	アジア等における高度産業人材育成拠点支援事業（新規）
政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進	
14	実践型研究リーダー養成事業（新規）
15	デジタル・ミュージアムの実現に向けた研究開発の推進（拡充）
16	世界トップレベル研究拠点プログラム（W P I）（拡充）
17	外国人研究者受入れ環境整備促進事業（仮称）（新規）

18	産学官民連携による地域イノベーションクラスター創成事業（仮称）（新規）
政策目標 9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備	
19	科学研究費補助金（拡充）
20	ポストドクター等の参画による研究支援体制の強化（新規）
21	次世代スーパーコンピュータの開発・整備及びその利用促進（拡充）
政策目標 10 科学技術の戦略的重点化	
22	脳科学研究戦略推進プログラム（拡充）
23	再生医療の実現化プロジェクト（拡充）
24	分子イメージング研究戦略推進プログラム（新規）
25	感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（新規）
26	地震・津波観測監視システム（第Ⅱ期）（新規）
27	気候変動適応研究推進イニシアチブ（新規）
28	最先端超小型衛星群の開発・実証（新規）
29	I A E A 保障措置体制下における日本の保障措置制度の改善・強化（拡充）
30	宇宙利用促進調整委託費（拡充）
政策目標 11 スポーツの振興	
31	競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業（新規）
政策目標 12 文化による豊かな社会の実現	
32	子どものための優れた舞台芸術体験事業（新規）
33	建造物防災施設等（緊急防災施設耐震改修）（新規）

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表12-4-②参照。
2 本表No.14～30（17事業）は、研究開発事業である。

(2) 規制の新設又は改廃に係る4政策を対象として評価を実施し、その結果を平成22年3月5日に「放射性同位元素等による放射線障害の防止に係る規制の事前評価書」として公表。

表 12-3-ウ 規制を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	クリアランス制度の導入
2	放射化物への規制の導入
3	廃止措置の強化
4	譲渡譲受制限の合理化

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表12-4-③参照。

2 事後評価

(1) 所掌するすべての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年度評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成21年度文部科学省政策評価実施計画」に基づき、13政策目標の下に掲げる47施策目標を対象として評価を実施し、その結果を平成21年8月31日に「文部科学省実績評価書－平成20年度実績－」として公表。

表 12-3-エ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
政策目標 1 生涯学習社会の実現		
1	教育改革に関する基本的な政策の推進等	引き続き推進
2	生涯を通じた学習機会の拡大	改善・見直し
3	地域の教育力の向上	改善・見直し
4	家庭の教育力の向上	改善・見直し
5	I C T を活用した教育・学習の振興	引き続き推進
政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり		
6	確かな学力の育成	引き続き推進
7	豊かな心の育成	引き続き推進

8	児童生徒の問題行動等への適切な対応	引き続き推進
9	青少年の健全育成	引き続き推進
10	健やかな体の育成及び学校安全の推進	引き続き推進
11	地域住民に開かれた信頼される学校づくり	引き続き推進
12	魅力ある優れた教員の養成・確保	引き続き推進
13	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	引き続き推進
14	教育機会の確保のための特別な支援づくり	引き続き推進
15	幼児教育の振興	引き続き推進
16	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	引き続き推進
政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上		
17	義務教育に必要な教職員の確保	引き続き推進
政策目標4 個性が輝く高等教育の振興		
18	大学などにおける教育研究の質の向上	引き続き推進
19	大学などにおける教育研究基盤の整備	引き続き推進
政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進		
20	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	引き続き推進
政策目標6 私学の振興		
21	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	引き続き推進
政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進		
22	科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成	引き続き推進
23	科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進	引き続き推進
24	地域における科学技術の振興	引き続き推進
25	科学技術システム改革の先導	引き続き推進
26	科学技術の国際活動の戦略的推進	引き続き推進
政策目標8 原子力の安全及び平和利用の確保		
27	原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握	引き続き推進
政策目標9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備		
28	学術研究の振興	引き続き推進
29	研究成果の創出と産学官連携などによる社会還元のための仕組みの強化	引き続き推進
30	科学技術振興のための基盤の強化	引き続き推進
政策目標10 科学技術の戦略的重点化		
31	ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	引き続き推進
32	情報通信分野の研究開発の重点的推進	引き続き推進
33	環境・海洋分野の研究開発の重点的推進	引き続き推進
34	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	改善・見直し
35	原子力分野の研究・開発・利用の推進	引き続き推進
36	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進	引き続き推進
37	新興・融合領域の研究開発の推進	引き続き推進
38	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進	引き続き推進
政策目標11 スポーツの振興		
39	子どもの体力の向上	引き続き推進
40	生涯スポーツ社会の実現	引き続き推進
41	我が国の国際競技力の向上	引き続き推進
政策目標12 文化による心豊かな社会の実現		
42	芸術文化の振興	引き続き推進
43	文化財の保存及び活用の充実	引き続き推進
44	日本文化の発信及び国際文化交流の推進	引き続き推進
45	文化芸術振興のための基盤の充実	引き続き推進
政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進		
46	国際交流の推進	引き続き推進
47	国際協力の推進	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表12-4-④参照。

(2) 総合評価方式を用いて、以下の1つのテーマについて厚生労働省と共同で評価を実施し、その結果を平成21年11月30日に「重要対象分野に関する評価書」として公表。

表 12-3-オ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	医師確保対策	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html) の表12-4-⑤参照。

政策体系(文部科学省)

※ この政策体系は、平成21年度における評価に係るもの

文部科学省の使命
教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「教育・文化立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標1 生涯学習社会の実現

- 施策目標1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等
- 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標1-3 地域の教育力の向上
- 施策目標1-4 家庭の教育力の向上
- 施策目標1-5 ICTを活用した教育・学習の振興

政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

- 施策目標2-1 確かな学力の育成
- 施策目標2-2 豊かな心の育成
- 施策目標2-3 児童生徒の問題行動等への適切な対応
- 施策目標2-4 青少年の健全育成
- 施策目標2-5 健やかな体の育成及び学校安全の推進
- 施策目標2-6 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
- 施策目標2-7 魅力ある優れた教員の養成・確保
- 施策目標2-8 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
- 施策目標2-9 教育機会の確保のための特別な支援づくり
- 施策目標2-10 幼児教育の振興
- 施策目標2-11 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

- 施策目標3-1 義務教育に必要な教職員の確保

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

- 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
- 施策目標4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

政策目標5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

- 施策目標5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進

政策目標6 私学の振興

- 施策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標7 科学技術・学術政策の総合的な推進

- 施策目標7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成
- 施策目標7-2 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進
- 施策目標7-3 地域における科学技術の振興
- 施策目標7-4 科学技術システム改革の先導
- 施策目標7-5 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標8 原子力の安全及び平和利用の確保

- 施策目標8-1 原子力安全対策、核物質の防護及び転用の防止、並びに環境放射能の把握

政策目標9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備

施策目標9-1 学術研究の振興

施策目標9-2 研究成果の創出と産学官連携などによる社会還元のための仕組みの強化

施策目標9-3 科学技術振興のための基盤の強化

政策目標10 科学技術の戦略的重点化

施策目標10-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進

施策目標10-2 情報通信分野の研究開発の重点的推進

施策目標10-3 環境・海洋分野の研究開発の重点的推進

施策目標10-4 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進

施策目標10-5 原子力分野の研究・開発・利用の推進

施策目標10-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進

施策目標10-7 新興・融合領域の研究開発の推進

施策目標10-8 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

政策目標11 スポーツの振興

施策目標11-1 子どもの体力の向上

施策目標11-2 生涯スポーツ社会の実現

施策目標11-3 我が国の国際競技力の向上

政策目標12 文化による心豊かな社会の実現

施策目標12-1 芸術文化の振興

施策目標12-2 文化財の保存及び活用の充実

施策目標12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進

施策目標12-4 文化芸術振興のための基盤の充実

政策目標13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

施策目標13-1 国際交流の推進

施策目標13-2 国際協力の推進

(注) 政策ごとの予算との対応については、文部科学省ホームページ

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiedfile/2010/01/26/1287202_2_1.pdf)参照